

名谷駅前バスターミナル上屋（北側）設置工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市須磨区中落合 2 丁目 4 番 1
- ・工 種 建築一般
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和 5 年 11 月 22 日から令和 6 年 9 月 30 日

◆変更契約の概要（第 1 回変更）

- ・変更契約日 令和 6 年 6 月 10 日
- ・契約金額（税込）

変更前	¥37,180,000 円
変更額	¥13,464,000 円
変更後	¥50,644,000 円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

神戸市中央区港島 2-1
（株）カイト
代表取締役 加塩 一幸

◆備考

契約変更理由書

工事名	名谷駅前バスターミナル上屋(北側)設置工事
<p>契約変更内容</p> <ol style="list-style-type: none">1 埋設配管移設の追加2 仮囲い仕様・位置変更の追加3 令和6年6月14日から令和6年9月30日まで108日の工期延長	
<p>契約変更理由</p> <ol style="list-style-type: none">1 現地詳細調査の結果、上屋基礎施工予定位置に埋設配管（ゆずりは橋電源、ケーブルテレビ）があることが判明したため、埋設配管の移設作業の追加が必要となった。2 工事着手前にバス関係者へ事前周知のうえ仮囲い（H1800）を設置したものの、バス降り場スペースへの寄付きに支障があることが仮囲い設置後に判明したため、安全なバス運行のために、当初設置した仮囲いの一部を高さの低い仮囲い（H1200）へ仕様変更、及び隅角部の仮囲いの位置変更の追加が必要となった。3 1の埋設配管確認後、埋設配管内に敷設されている配線の所有者特定作業に時間を要した。その後、確認できた所有者（道路管理者、ケーブルテレビ事業者）と埋設配管の移設に向けて事前協議を行ったものの、埋設配管の施工時期が古かったために移設作業に伴う影響範囲の確認作業にさらに時間を要した。影響範囲確認後、各所有者と移設作業の施工方法について協議を行い、影響範囲への事前周知期間を設けたうえでの埋設配管移設作業にさらに時間を要するため、108日の工期延長が必要となった。	